

令和 6 年度
河内長野市環境報告書

令和 7 年 9 月
河内長野市地域資源循環部環境政策課

1. はじめに

令和3年3月に策定した「河内長野市第3次環境基本計画」について、2050年ゼロカーボンを見据え、令和6年2月に温室効果ガス排出量の削減目標等を見直しました。河内長野市では、引き続き地球温暖化対策に重点的に取り組んでいきます。

2. 河内長野市環境報告書について

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）及び河内長野市環境基本条例の規定に基づき、本市の環境の保全等に関する取り組みの公表を目的に、河内長野市環境報告書を作成します。

河内長野市では、第3次環境基本計画に基づき、望ましい環境像「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの」の実現に向け、5つの環境目標を設定し施策を展開しています。

本報告書においては、設定した5つの環境目標ごとの環境指標の達成状況を把握するとともに、実施した施策を取りまとめました。なお、達成状況については、「○（指標を達成した）」、「△（目標年までに指標を達成可能）」、「×（指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる）」で評価しました。

環境目標

環境目標1【地球環境】

資源やエネルギーの自立性を高めた 循環型のまちづくり

有限な資源やエネルギーを有効に活用し、自立性を高め、地球環境の保全に地域から取り組む環境と経済の好循環したまちづくり

環境目標2【自然環境】

豊かな自然を生かし、生き物と共生 できるまちづくり

豊かな自然を保全し、活用を図るとともに、貴重な動植物などの生き物が生存・生育できる生物多様性を保全し、人と生き物が共存・共生できるまちづくり

環境目標5【人・しくみづくり】

市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり

持続可能な社会を実現するために、市民、市民団体、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割分担と、自主的積極的に参加・協働して取り組むまちづくり

環境目標3【生活環境】

さわやかで健康な生活が営める安全、 かつ安心なまちづくり

都市災害の防止や大気汚染、水質汚濁など公害がなく、市民が健康で安全、かつ、安心な生活が営めるまちづくり

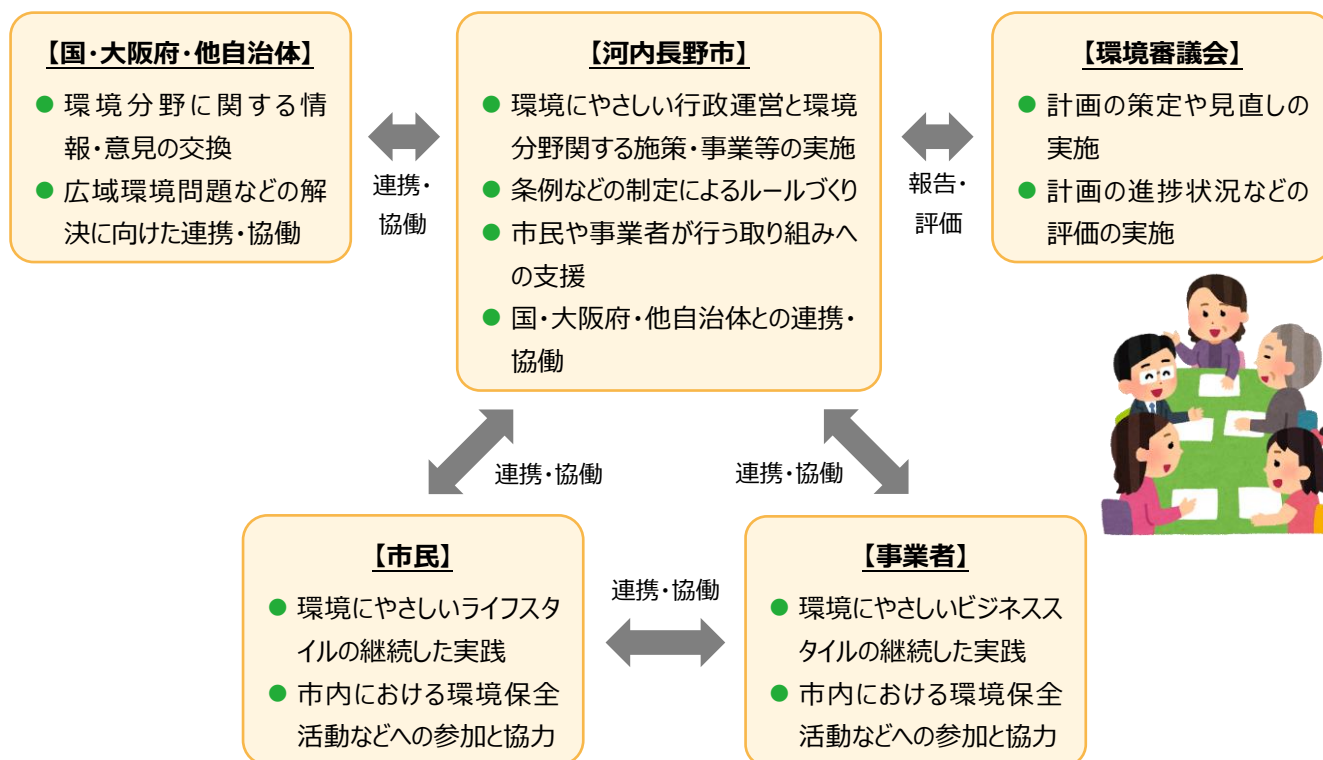
環境目標4【文化環境】

歴史と文化が息づき生きる喜びが 実感できる快適なまちづくり

地域固有の歴史や文化を保全し、活用を図り、快適性を高め、良好な都市空間の創造と生きる喜びが実感できるまちづくり

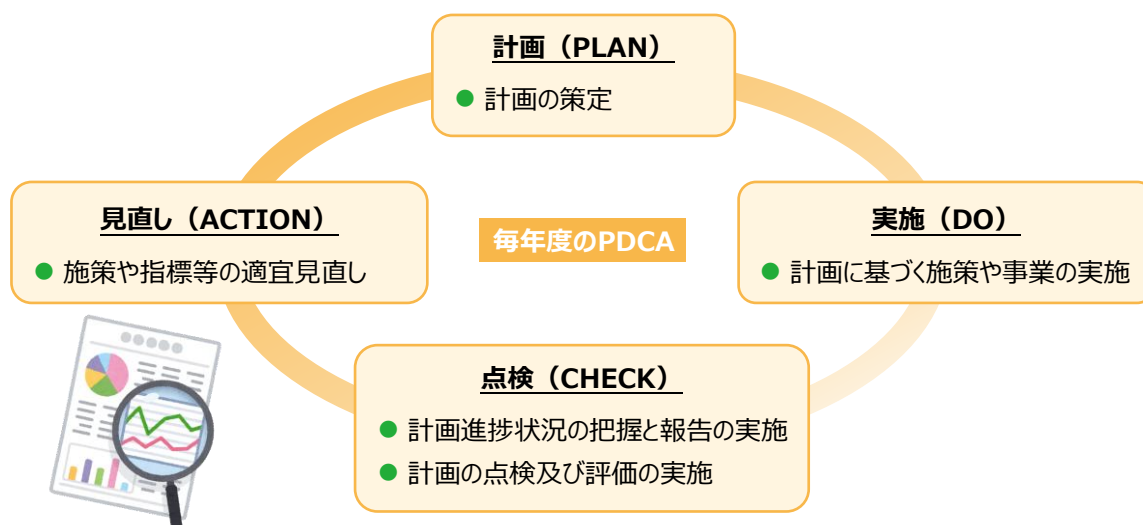
推進体制

各種取り組みの実施にあたっては、まちづくりの主人公である市民、事業者等の行動が大きな意味を持つことから、各主体が役割を認識し、連携・協働の上、環境にやさしい取り組みを行っていくための体制づくりが必要不可欠となります。



進行管理

環境施策の実施状況を毎年度、把握の上、環境報告書にとりまとめて公表し、その結果を踏まえて点検及び評価を行い、計画の内容の変更などの改善を図りながら、望ましい環境像の実現に取り組みます。



環境指標（数値目標及び施策展開）、令和6年度達成状況等

環境目標		施策の方向		環境指標		担当課	R5年度実績	R5年度達成状況	R6年度実績	R6年度達成状況	令和6年度実施内容など
1	【地球環境】 資源や エネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり	①	脱炭素社会をつくる	1)	市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成25 年度比で50.0%削減する。	環境政策課	36.2%削減	△	38.7%削減	△	令和 6 年度の市の事務事業における温室効果ガス排出量は7642.5t-CO2となり、平成25年度比で38.7%の削減となった。
				2)	市域の温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で48.8%削減する。	環境政策課	30.2%削減（R3年度）	△	15.0%削減（R4年度）	△	令和4年度の市域における温室効果ガス排出量は402.2千t-CO2となり、平成25年度比で15.0%の削減となった。
				3)	市域の温室効果ガス排出量を令和 32 年（2050年）頃に実質ゼロにする。	環境政策課	—	△	—	△	令和 6 年度は、「再生可能エネルギー導入促進補助事業」による再エネ・省エネ機器の普及促進に加え、「デコ活」等の脱炭素に繋がる生活スタイルの普及啓発に取り組んだ。
				4)	太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。	施設を所管する各課	実施なし	○	実施なし	○	公共施設においては実施なし。
						環境政策課	施策を実施		施策を実施		再生可能エネルギー導入促進補助事業において、個人が設置する自家消費型の太陽光発電設備1件、蓄電池1件、高効率給湯器1件、コージェネレーションシステム25件に対して補助金を交付した。
		②	循環型社会をつくる	1)	1 人 1日 あたりのごみ発生量は 836.1g を目指す。	環境衛生課	816.60g	○	799g	○	令和6年度の1人1日あたりのごみ発生量は799gであった。 今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみアプリやLINE、広報紙等によりごみの3R意識の啓発を継続して行い、ごみの減量化、資源化の推進に努めていく。 （参考）令和5年度 全国平均：851g 大阪府平均：877g
				2)	ごみのリサイクル率は 26.7%を目指す。	環境衛生課	20.11%	×	19.9%	×	令和6年度末のごみのリサイクル率は19.9%であった。 今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げた施策の推進に努め、目標の達成に向けて取り組んでいく。 （参考）令和5年度 全国平均：19.5% 大阪府平均：12.6%
						環境政策課	施策を実施		施策を実施		ペットボトルのキャップ、コンタクトレンズの空ケースの回収等を実施した。
2	【自然環境】 豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり	①	生物多様性を守る	1)	外来生物対策を強化する。	環境政策課	施策を実施	○	施策を実施	○	捕獲されたアライグマ281頭、ヌートリア9頭の措置を実施した。 クビアカツヤカミキリの被害を受けた公共施設の樹木に、成虫を閉じ込めるための対策シートの設置や樹幹に薬剤を注入するなどの防除を実施した。 また、広報紙やポスター等で啓発を行い、自治会等に噴射式防除剤や対策シートを配布した。
						公園河川課	施策を実施		施策を実施		クビアカツヤカミキリ被害木に薬剤樹幹注入を実施した。
		②	豊かな自然を守り育てる	1)	森林面積は現状を維持、確保する。	自然資本活用課	7,309ha	○	7,309ha	○	令和6年度末の森林面積：7,309ha （令和5年度末の森林面積：7,309ha）
				2)	農地面積は現状を維持、確保する。	自然資本活用課	168ha	○	168ha	○	令和6年度末の農地（農振農用地区域）面積：168ha （令和5年度末の農地（農振農用地区域）面積：168ha）
		③	自然とのふれあいをつくる	1)	自然とふれあう場を提供するイベントを実施する。	環境政策課	施策を実施	○	施策を実施	○	府及び近隣市町村と連携し、淹畑地区で水辺の生き物を観察する「親と子のふれあい自然学習会」を実施した。

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和6年度達成状況等

環境目標		施策の方向		環境指標		担当課	R5年度実績	R5年度達成状況	R6年度実績	R6年度達成状況	令和6年度実施内容など
3	【生活環境】 さわやかで健康な生活が営める安全、かつ安心なまちづくり	①	さわやかな大気を守る	1)	大気汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	環境基非達成項目：光化学オキシダント	×	環境基非達成項目：光化学オキシダント、浮遊粒子状物質（短期的評価）	×	自動車排出ガス測定局（外環河内長野）については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質のすべての測定項目において環境基準を達成した。一般環境大気測定局（三日市公民館）については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質（長期的評価）及び微小粒子状物質において環境基準を達成したが、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質（短期的評価）は環境基準非達成であった。
				2)	工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。	環境政策課	施策を実施	○	施策を実施	○	法令に基づき、特定施設を設置している工場等に対する規制、指導を実施した。エコドライブの啓発に努めた。
		②	静かなまちをつくる	1)	騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	環境基準達成	○	環境基準達成	○	用途地域別に10地点で環境騒音の測定を実施、すべての地点において昼間・夜間とも環境基準値を満たした。
				2)	道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。	環境政策課	要請限度達成	○	環境基準達成	○	沿道4地点で自動車騒音・振動の常時監視を実施。4地点とも環境基準を満たし、要請限度についても超過しなかった。
		③	きれいな水を守る	1)	河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	基準超過（pH、大腸菌）	×	基準超過（浮遊物質、大腸菌数）	×	年4回4地点（石川、天見川、西除川）で河川の水質検査を実施。健康項目については、全ての項目で環境基準を満たした。生活環境項目については、浮遊物質と大腸菌数について環境基準を満たさない場合があった。
				2)	市生活排水処理計画に基づき、BOD値は石川で0.8、西除川で1.0を目指す。	環境政策課	石川 0.9 西除川 1.0	×	石川 1.1 西除川 0.8	×	年4回4地点の水質検査結果において、BODの平均値は、石川1.1mg/L、西除川0.8mg/Lで目標値を超過した。
				3)	生活排水処理率98.9%を目指す。	下水道課	97.65%	△	97.85%	△	R7.3.31現在 生活排水処理率（污水处理人口普及率）97.85%
		④	地下水や土を大切にする	1)	地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	施策を実施	○	施策を実施	○	法令に基づき、土壌汚染や地下水汚染の把握や未然防止に努めた。
		⑤	有害な化学物質による汚染を防止する	1)	ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	施策を実施	○	施策を実施	○	法令に基づき、ダイオキシン類の環境への排出量等の把握に努めた。
		4	【文化環境】 歴史と文化が息づき生きる喜びが実感できる快適なまちづくり	①	美しいゆとりある空間をつくる	1)	きれいなまちづくりを推進するための施策を実施する。	環境政策課	施策を実施	○	施策を実施
2)	河川一斉清掃の増加を目指す。					環境政策課	施策を実施	○	施策を実施	○	
②	潤いと安らぎのある快適空間をつくる			1)	里山保全活動や植栽事業を実施する。	環境政策課	施策を実施	○	施策を実施	○	里山の生物多様性を確保するため、伐採した竹の利活用法として、大阪公立大学と民間企業と共同で竹の堆肥化について研究を行い取得した特許を維持している。
						自然資本活用課	実施なし		実施なし		実施なし
						公園河川課	施策を実施		施策を実施		公園・緑地において里山保全活動を行っているボランティア団体（アドプト・パーク・プログラム参加団体）へ、活動に必要な物品の支給を実施した。
③	歴史と文化が感じられるまちをつくる			1)	エコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。	社会教育第2課	施策を実施	○	施策を実施	○	校区内にある歴史文化遺産を活用し、子ども文化財解説、高野街道の現地学習、史跡烏帽子形城跡の見学と保全活動を市内小学生を対象に実施した。 また、職員が市内小・中学校、市外のこども園に出張し、民具を活用した体験活動や授業を行うアウトリーチ事業を実施した。
5	【人・しくみづくり】 市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり	①	環境を守る人を育てる	1)	環境の講座やイベントの充実を図る。	環境政策課	施策を実施	○	施策を実施	○	市民団体等と協働・連携し、廃食用油の回収、自然保護展、はがき絵コンクールなど、環境の講座、イベント、啓発事業を実施した。 また、河川一斉清掃、クリーンアップキャンペーンなど、環境保全活動を実施した。
		②	すべての人の参加と協働を目指す	1)	連携・協働による環境保全活動を実施する。	環境政策課					
				2)	市民団体などの活動を活性化させるため、体験事業や啓発事業の充実を図る。	環境政策課					

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：低炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策1）市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

重点

- 太陽光発電の最大限導入
- 建築物における省エネルギー対策の徹底
- LED 照明の導入
- 再生可能エネルギー電力調達の推進
- 電動車の導入



施策2）市域における温室効果ガス排出量の削減

重点

- 太陽光発電、省エネ機器の導入促進を図るための補助制度の創設

施策3）気候変動の影響に対する適応策の推進

重点

- 市民や事業者に対する気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動

施策4）再生可能エネルギーの導入拡大

施策5）バイオマス利活用の推進

施策6）公共交通の充実

施策の方向②：循環型社会をつくる

施策1）発生抑制の推進

施策2）再使用の推進

施策3）資源化の推進

施策4）適正処理の推進

重点

施策5）水循環の確保



温室効果ガス排出量の削減

- 市有施設等への太陽光発電の導入、再エネ電力の調達
366.8kW（18施設）うち自家消費148.9kW（11施設）
- 市有建築物における省エネ対策、LED照明の導入
ESCO事業により市庁舎等に高効率空調、LED照明を導入
LED導入：全て17施設、一部45施設（119施設）
- 公用車に電動車の導入
EV8台、HV4台（84台 ※特殊車両除く）
- 集会施設への太陽光発電システム導入事業補助制度
令和6年度 0件



ソーラーカーポート
（日野コミュニティセンター）



重点対策加速化事業の採択

環境省の「令和4年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」に採択された。交付金を活用し、市域の再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

令和6年度 河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金制度

再エネ・省エネ設備等の導入を補助します！

申請期間 令和6年6月10日(月)～令和6年12月16日(月)
※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします。

申請方法 契約・設置工事への着手等を行う前に、申請書類をコールセンターに郵送

河内長野市環境政策課

5.0kW以下の自家消費型太陽光発電設備 個人宅

補助額：7万円/kW
上限額：35万円(※「設備費+工事費」の範囲)

主な要件

- 自家消費率30%以上。
- FIT/FIP制度の認定を取得しないこと。
- 導入する太陽光発電設備が5.0kW以下であること。
- 太陽光発電設備が設置されていないこと。
- 太陽光発電設備以外のコージェネレーションシステム等の発電設備が設置されていないこと。また、補助事業終了後に設置しないこと。

コージェネレーションシステム 個人宅

補助額：「設備費+工事費」×1/2
上限額：50万円

主な要件

- 住宅に太陽光発電設備が設置されている。又は導入に併せて太陽光発電設備を設置すること。

蓄電池 個人宅

補助額：「設備費+工事費」×1/3
または容量(kWh)×5.1万円のいずれか低い方
上限額：25万円

主な要件

- 太陽光発電設備の補助と併用すること。

電気自動車(車載型蓄電池) 個人宅

補助額：蓄電容量×1/2×4万円/kWh
上限額：経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(CEV補助金)」の交付額または85万円のいずれか低い方

主な要件

- 太陽光発電設備の補助と併用し、その太陽光発電設備と接続して充電を行うものであること。
- 充電設備と接続して外部給電が可能であること。
- プラグインハイブリッド自動車は対象外。

高効率給湯器 個人宅

補助額：「設備費+工事費」×1/2
上限額：20万円

主な要件

- 住宅に太陽光発電設備が設置されている。又は導入に併せて太陽光発電設備を設置すること。
- 新設の場合、取替の場合にそれぞれ機器要件あり。

充放電設備 個人宅

補助額：「設備費+工事費」×1/2
上限額：150万円

主な要件

- 太陽光発電設備及び電気自動車(車載型蓄電池)の補助と併用すること。

太陽光発電設備または太陽光発電設備+蓄電池 事業所

・市内民間事業者には補助金は直接交付されません。市に登録されたPPA事業者と市内民間事業者がPPA契約を締結する場合に、そのPPA事業者に対して交付される補助金相当額がPPAのサービス料金に反映(低減)されることで市内民間事業者に還元されます。

・市では登録事業者を募集し、登録後公開します。

①太陽光発電設備 補助額：5万円/kW
上限額：1,000万円(※「設備費+工事費」の範囲)

②蓄電池 補助額：「設備費+工事費」(税抜)×1/3
または容量(kWh)×6.3万円のいずれか低い方
上限額：100万円

その他の申請者要件や補助対象設備要件、申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

●申請書類の送付先 ●補助金の制度・手続きに関すること

河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金コールセンター ☎06-6205-3724

●その他環境政策等に関すること 河内長野市環境政策課 ☎0721-53-1111



●取組みの概要

・再生可能エネルギー導入促進補助金制度

【令和6年度執行状況】

個人向け

自家消費型太陽光発電設備	1件	28万円
蓄電池	1件	25万円
高効率給湯器	2件	40万円
コージェネレーションシステム	15件	750万円

事業者向け

執行なし

「デコ活」の普及啓発

●「デコ活とは」

平成27年に開始した地球温暖化対策に関する国民運動「COOL CHOICE」は、令和5年度より「デコ活」に移行した。

デコ活とは「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉である。

●取組みの目的

持続可能な脱炭素社会づくりのためのライフスタイル等について啓発活動を行うことで市民の意識変容、行動喚起につなげる。

本市では温室効果ガス排出量のうち家庭部門の割合が大きいと、とくに子供向けに環境教育を行い、家庭に持ち帰ることで脱炭素につなげていく。

●取組みの概要

・ポスター作成による啓発

市内小中学校へのポスターの配付

市内事業者・団体への掲示協力の呼びかけ

・市政70周年記念イベント

デコ活バッジ作りや塗り絵体験

・子供向け環境学習

夏休み子ども体験教室（エコライフかわちながの）

・自然保護展でエコバッグを配布



#やるぞデコ活



「デコ活」とは二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献する「デコ活アクション」について、まずは身近なことから始めてみませんか？



地球温暖化対策は、私たちの日常を少し変えてみることから。河内長野市 環境政策課

市政70周年記念イベント（5/19）



デコ活バッジ

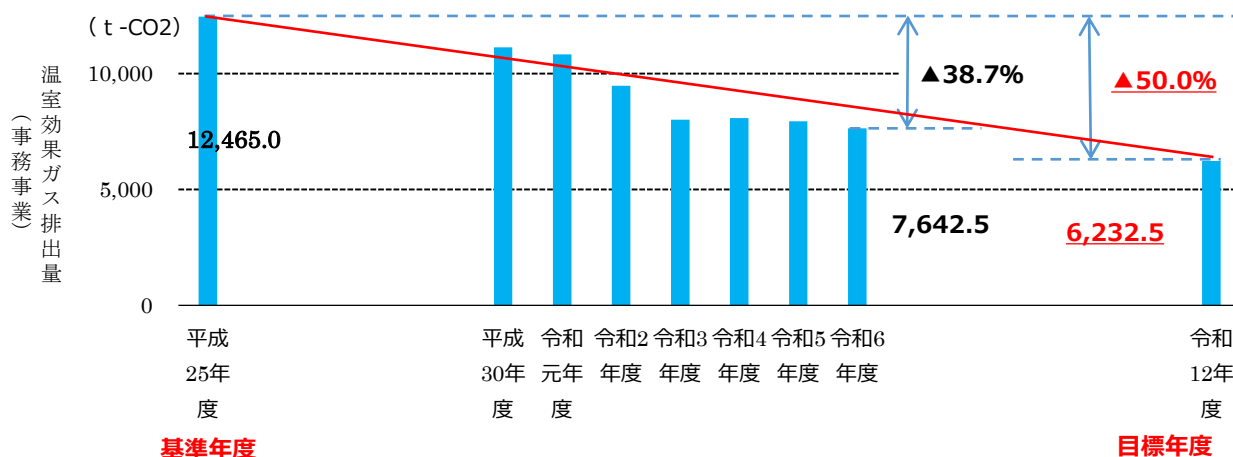


夏休み子ども体験教室（8/17）



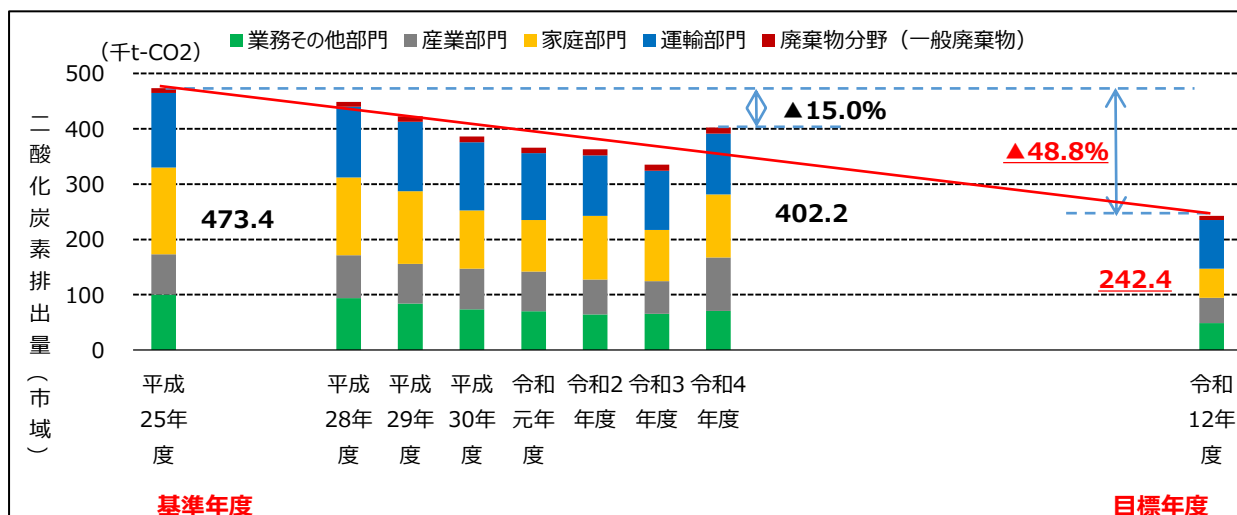
【河内長野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の計4ガス
- 削減目標：令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較し▲50.0%（6232.5t-CO₂）削減
 削減 《令和6年度▲38.7%（4,822.5t-CO₂）削減》



【河内長野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）
- 対象範囲：産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、民生部門（家庭、業務）、運輸部門（旅客・貨物自動車、鉄道）及び廃棄物分野
- 削減目標：①令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較し▲48.8%（231.0千t-CO₂）削減
 削減 《令和4年度▲15.0%（71.2千t-CO₂）削減》
 ②令和32年頃を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。



※ 温室効果ガス削減目標については、令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、日本の中期目標として、令和12年度に平成25年度から46%削減することを目指すとしてされているに基づいています。そのうち、エネルギー起源CO₂については、産業部門38%減、業務その他部門51%減、家庭部門66%減、運輸部門35%減などとなっています。これらを本計画の事務事業編、区域施策編において算出している各部門の排出量にあてはめると事務事業編の目標は50%減、区域施策編の目標は48.8%減となります。

環境目標 2【自然環境】

豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：生物多様性を守る

施策 1) 希少野生動植物の保護

重点

- 動植物の生息状況の調査と結果の公表による生物多様性に関する関心と意識の向上

施策 2) 外来生物対策の推進

重点

- アライグマの捕獲
- 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる生態系への被害防止対策と生息域の封じ込め
- 外来生物についての市民への啓発や情報の提供の実施

施策 3) 有害鳥獣対策の推進

施策の方向②：豊かな自然を守り育てる

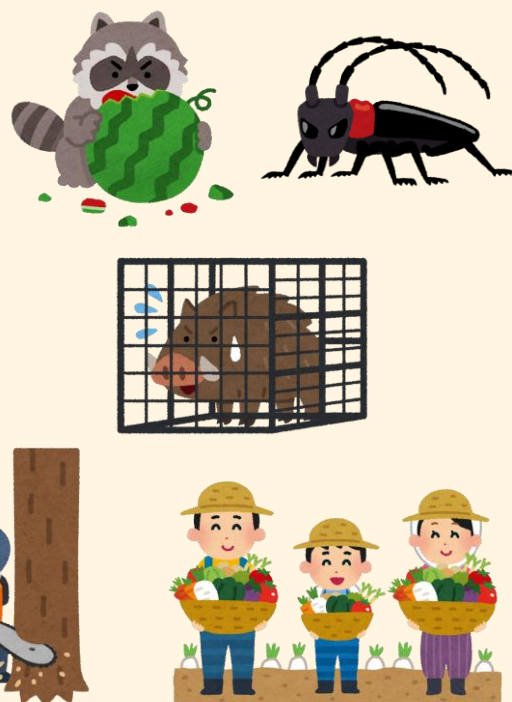
施策 1) 森林・里山の保全・整備

施策 2) 農地の保全・整備

施策 3) 河川の保全・整備

施策の方向③：自然とのふれあいをつくる

施策 1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり



自然保護

● 特定外来生物対策

- ・ アライグマ、ヌートリアの捕獲、措置
- ・ クビアカツヤカミキリ対策

啓発 自治会、小中学校へのポスターの配布等、
自治会、事業者等への防除薬剤の配布
措置 公共施設の樹木に樹幹注入剤による措置

● 親と子のふれあい自然学習会 (8/7)



環境目標3【生活環境】

さわやかで健康な生活が営める安全、かつ安心なまちづくり

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：さわやかな大気を守る

施策1) 大気環境の保全

施策2) 悪臭対策の推進

施策の方向②：静かなまちをつくる

施策1) 騒音・振動対策の推進

施策の方向③：きれいな水を守る

施策1) 水環境の保全

施策の方向④：地下水や土を大切にする

施策1) 土壌汚染対策の推進

施策2) 土砂埋立ての適正化

施策の方向⑤：有害な化学物質による汚染を防止する

施策1) 化学物質の適正な管理



令和6年度 大気・水質



主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：美しいゆとりある空間をつくる

施策1) 環境美化の推進 **重点**

- 河川一斉清掃やクリーンアップキャンペーン等を継続して行うことによる環境美化の推進
- 市内の駅周辺での路上喫煙対策

施策2) 良好な景観形成の推進

施策3) 空家対策の推進

施策の方向②：潤いと安らぎのある快適空間をつくる

施策1) 公園・緑地の整備・管理

施策2) 水辺空間の整備・管理

施策3) 緑化の推進

施策の方向③：歴史と文化が感じられる空間をつくる

施策1) 歴史文化遺産の保存・活用



きれいなまちづくり

- 河川一斉清掃：参加者約1,000人（17会場）
- 水辺クリーンアップキャンペーン：参加者約30人（3会場）
- 河内長野市きれいなまちづくり条例等の周知啓発
- 路上喫煙行為の制限
千代田駅、河内長野駅及び三日市町駅周辺の路上喫煙禁止区域と、区域内の喫煙所の周知啓発等を実施した。また、三日市町駅においては、音声案内設備を設置し啓発に努めた。

クリーンアップキャンペーン（11/3）



河川一斉清掃（3/3）



公用車での条例の周知



路上喫煙禁止区域
No Smoking Area

ロータリー周辺は路上喫煙禁止区域のため、**禁煙**です。
喫煙される場合は指定喫煙所をご利用ください。



路上喫煙
禁止区域
(歩道橋を含む)
指定喫煙所

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：環境を守る人を育てる

施策1) 環境教育・環境学習の充実 **重点**

- 環境に関わる「SDGs」に関し、子どもたちへの環境学習の実施や、市民、事業者等への普及啓発による持続可能な社会の実現
- 河川清掃、生物観察会、石けんづくり教室など、さまざまな世代が参加できる体験事業や、環境学習の実施
- まちづくり出前講座など、積極的に地域や学校へ出向いた環境啓発や講座の実施



施策2) 環境に関する情報収集・提供 **重点**

- 地域循環共生圏について、情報収集、調査研究
- 市の環境に関する各種取り組みを環境報告書にとりまとめ、情報を発信

施策の方向②：すべての人の参加と協働を目指す

施策1) 連携・協働による環境保全活動の推進 **重点**

- 廃油回収、展示会等、自然環境保全についての啓発事業の実施と参加者数の増加に向けた各事業との連携

施策2) 環境保全活動の参加機会の創出



環境保全活動

- 廃食用油の回収：回収量2,962リットル
- 「きれいなまちをつくろう!!」はがき絵コンクール：応募者数5,180人
- 自然保護展：来場者176人



主催：河内長野市自然環境保護協議会、河内長野市
※入場無料

特別賞



3. 環境指標の達成状況について

環境指標の達成状況は、「○」が16指標、「△」が4指標、「×」が4指標となっています。「○」と「△」で8割程度となっていることから、取り組んできた施策による一定の成果が得られていると考えられます。

温室効果ガス排出量については、市の事務事業において、基準年度の平成25年度と比較すると減少傾向にありますが、市域においては、前年度比20%弱の増加となっています。令和12年度の削減目標の達成、また、2050年ゼロカーボンに向けて更なる取り組みが必要です。

市域においては、特に産業部門、家庭部門が増加していることから、重点対策加速化事業を活用し、個人、事業者への再エネ導入促進により排出量を削減するとともに、身近な取り組みであるエコドライブを始めとした「デコ活」の普及啓発を効果的に行うことによって、市民意識の醸成と行動喚起を促します。

2年連続「×」となった環境指標「ごみのリサイクル率は26.7%を目指す。」について、リサイクル率は全国平均や大阪府平均よりは上回ってはいるものの、リサイクル率はまだ19.9%にとどまっており、今後も継続して、ごみ分別アプリや市公式LINEを利用した啓発の強化、またイベントやごみ処理施設の見学会などの環境教育を推進し、分別の大切さや分別精度の向上を図るとともに一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げた施策の推進に努め、目標達成に向けて取り組んでいきます。

「大気汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。」について、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質（短期的評価）が環境基準非達成となっています。光化学オキシダントの原因となる窒素酸化物、揮発性有機化合物の排出削減のため、大阪府市長会を通じて、国、府に自動車等の移動発生源対策や大気・水質改善対策等を広域的に推進するよう要望するとともに、今後も、大気汚染防止法等の法令の適正な運用に努めます。

「河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。」については、浮遊物質と大腸菌数が基準超過となっていますが、今後も、生活排水処理計画に基づき、排水処理施設の整備や、市民の生活排水に対する意識向上のための継続した啓発活動を実施し、生活排水対策を推進します。